

1

月の 市民相談

●相談は全て無料。先着順。相談日が祝日の場合は、原則お休みです。
●市役所の市民課・収納課・子ども課・福祉課には、ポルトガル語を話せる職員（臨時職員）がいます。
No dep.de registro civil,coletoria municipal,dep.infantil,dep.de assistencia social,trabalham funcionários que compreendem o idioma português.

時日時・期間 場場所 内主な相談内容 問問合先 予予約方法

年金相談

場時▶市役所22AB会議室…6日(水)▶吉良支所第1会議室…14日(水)▶市役所多目的室ABCDE…19日(水)・28日(水)
時午前10時～正午、午後1時～3時※午前8時30分受付開始**内**厚生・国民年金の相談※受け付け状況により、相談時間終了前でも受け付けを終了する場合あり**問**保険年金課国民年金担当 (☎65・2104)

行政評価 苦情申立

時4日(月)・18日(月)午後1時30分～3時**場**市役所11相談室**内**市の苦情対応に納得できない場合の相談※予約制**予**問行政評価委員会事務局 (☎65・2155)

消費生活 相談

時毎週月・木曜日午前9時～正午、午後1時～4時※受け付けは午後3時まで**場**市役所11相談室※4日(月)・18日(月)の午後は市役所13相談室**内**悪質商法や消費者トラブル、多重債務問題※予約制(1人1時間程度)**予**電話相談も可。多重債務相談は面談のみ**問**商工観光課商工担当 (☎65・2168)

労働相談

時19日(水)午後1時～4時**場**市役所11相談室**内**労働条件や解雇、賃金などの労働問題※予約制**予**前日の正午までに電話**問**商工観光課商工担当 (☎65・2168)

創業支援 相談

時毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時**場**市役所商工観光課**内**新規創業に関する相談**問**商工観光課商工担当 (☎65・2168)

市税夜間 納税相談

時7日(水)午後6時～8時**場**市役所収納課**内**市税の納税に関する夜間の相談。納税も可**問**収納課徴収担当 (☎65・2129)

市税納税 相談

時31日(日)午前8時30分～正午**場**市役所行政情報コーナー**内**市税の納税に関する相談。納税も可**問**収納課徴収担当 (☎65・2129)

市民特別 法律相談

場時▶市役所11相談室…5日(水)・12日(水)▶寺津ふれあいセンター…9日(土)▶一色支所第1会議室…14日(水)▶幡豆支所第2会議室…21日(水)▶吉良町公民館会議室2…28日(水)**時**午後1時30分～4時**内**法律的専門知識を有する相談※予約制(1人30分以内)各日5人**予**12月16日(水)から直接または電話**問**市民課旅券担当 (☎65・2198)

司法書士 法律相談

時8日(金)午後1時30分～4時**場**市役所11相談室**内**紛争の目的の価格が140万円以下の民事相談※予約制(1人30分以内)で5人まで**予**12月16日(水)から直接または電話**問**市民課旅券担当 (☎65・2198)

登記相談

時13日(水)午後1時～4時**場**市役所11相談室**内**土地などの売買や相続など**問**市民課旅券担当 (☎65・2198)

行政相談

場時▶市役所11相談室…8日(金)▶一色支所第1会議室…8日(金)**時**午前10時～正午**内**国の仕事やその手続き、サービス全般に対する苦情や要望**問**市民課旅券担当 (☎65・2198)

人権相談

場時▶一色支所第1会議室…8日(金)▶吉良町公民館会議室2…8日(金)▶幡豆いきいきセンター…15日(金)▶総合福祉センター…16日(土)**時**午後1時30分～4時※受け付けは午後3時30分まで**内**いじめ、虐待、セクハラなどの相談※一色支所・総合福祉センターは弁護士が同席**問**市民課旅券担当 (☎65・2198)

児童・生徒 心配ごと 相談

時毎週月～金曜日午前9時～午後4時**場**①中央ふれあいセンター②一色健康センター**内**小・中学生のいじめや不登校などの相談※面接相談可**問**児童・生徒支援センター (①☎57・0555/②☎73・4572)

育児・虐待 相談

時毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時**場**市役所家庭児童支援課**内**就園前のお子さんの発達や、育児全般、児童虐待※電話相談可**問**家庭児童支援課要保護児童担当 (☎56・3113)

育児相談

時毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時**場**子育て支援センターやつおもて(ハツ面保育園内)**内**就学前のお子さんの育児、生活習慣、心配ごとなど**問**子育て支援センターやつおもて (☎57・2602)

DV相談

時毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時**場**市役所家庭児童支援課**内**配偶者などからの暴力に関する相談※電話相談可**問**家庭児童支援課DV相談担当 (☎56・3113)

児童相談

時毎週月～土曜日午前9時～午後4時※土曜日は正午まで**場**市役所家庭児童支援課※土曜日は総合福祉センター相談室**内**児童の性格や家族関係、学校生活などの相談※電話相談可**問**家庭児童支援課児童相談担当 (☎56・0324)※土曜日は総合福祉センター(☎56・5900)

母子・父子 家庭相談

時毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時**場**市役所家庭児童支援課**内**母子・父子家庭の困りごとや自立生活に関する相談**問**家庭児童支援課母子・父子担当 (☎65・2179)

児童巡回 相談

場総合福祉センター**時**14日(水)午前10時～午後3時**内**療育手帳に関する相談※予約制**予**問西三河福祉相談センター (☎0564・27・2779)

内職相談

時毎週金曜日午前10時～午後3時**場**総合福祉センター相談室**内**内職の紹介と事業所の登録**問**福祉課社会福祉担当 (☎65・2114)

障害者虐待 相談

時毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時**場**障害者虐待防止センター(市役所福祉課内)**内**障害者に対する虐待などの相談※電話相談可**問**障害者虐待防止センター (☎65・2117)

こころの 相談

時毎週月～土曜日午前9時～午後5時※水曜日は正午まで**場**地域活動支援センターめだか工房**内**精神障害者と家族の困りごと**問**地域活動支援センターめだか工房 (☎54・6775)

知的障害者 相談

時毎月第2水曜日午前9時～正午**場**総合福祉センター相談室**内**知的障害者と家族の困りごと**問**福祉課障害者福祉担当 (☎65・2113)

身体障害者 相談

時毎月第1・第4月曜日午前9時～正午**場**総合福祉センター相談室**内**身体障害者と家族の困りごと**問**福祉課障害者福祉担当 (☎65・2113)

結婚相談

時毎週火曜日と毎月第1・第3日曜日午後1時～3時**場**総合福祉センター相談室**内**結婚相手の紹介※申込金500円と写真2枚が必要**問**市社会福祉協議会総務課 (☎56・5900)

外国人 相談 Consulta para estrangeiros

時▶15日(金)午後1時～4時…市役所11相談室▶31日(日)午前9時～正午…市役所多目的室**内**スペイン語、ポルトガル語、英語での生活上、行政上の相談**問**地域支援協働課市民協働担当 (☎65・2178)
▶Dia 15 de janeiro…11Soudan-shitsu/13h às 16h
▶Dia 31 de janeiro…Tamokuteki-shitsu/9h às 12h
▶Consultas gratuitas para estrangeiros com problemas na vida diária em espanhol, português e inglês/Seção de Trabalhos Comunitário

※西尾警察署「困りごと相談☎57・0110」や名古屋法務局西尾支局「人権相談☎57・2622(毎週水・木曜日午前10時～午後4時)」、西三河県民生活プラザ「法律相談☎0564・27・0800(第2水曜日午後1時30分～3時/要予約)」もご利用ください。